

社
文

文
峰



5月号

第5卷 第5号

通卷 第36号

目 次

巻頭の言葉

ほんものとうつしもの

自我偶講義／久遠の本仏と人間釈尊／第十五回

諸仏の三つの放棄

日高白象

日蓮大聖人身延入山の聖跡を慕いて

東京・鎌倉・身延擊鼓行脚紀行

川島本良

立正安國と上仏冥合

三大秘法鏡における

國立戒壇建立に対する三つの条件

日高白象

法水洗心

得白癪病

23 14

24

15

6

4

表紙題字・身延山法主藤井日靜猊下
表紙写真・インドへ渡つた身延山金銅の釈尊像

曾つてプロ写真家の土門拳（どもんけん）が、新聞紙上に次のように述べていました。

「先日、日本橋の南画廊でモジリアニの素描の写真を見せられた。なか／＼いゝ絵だ、とほめると原画を見てくれた。その時、こんなに写真と原画は違うものか、と僕は溜息をついてしまつた。ワラ半紙に鉛筆で引かれた線ながら、カイコのはく糸のように細い線の美しさ、それは女の豊かな腕の重さを、ずつしりと実現していた。いや餅肌のパリの女のすべらかな皮膚でも目に訴えていた。それが写真、ではまるでクズ鉄のような線でしかなかつた。原画のもつ氣品は、かけらもなかつた。実際のものと写しものとは全く違つてゐる。写すだけのものは所詮、退廻に堕ち入るほかない」

この言葉は今日なお脳裏に焼きついて忘れることが出来ないものですが、この一語／＼件は痛哭といわれるほどまでも厳しい反省がほとばしっています。いや彼が一流プロの写真家であつたればこそこれほどの反省もされたといわるべきであるかも知れません。然しこの反省は、同時に私たちの信仰についても同様にいわれることではないでしょうか。私たちは法華經を通してお題目を通して、本仏釈

ほんものと

尊に皈依し大聖人を仰いでいるのでしょうか。また読誦している法華經にしても唱えているお題目にして、法華經そのものお題目そのものになりきつてるのでしようか。誰しも信仰には忠実でありたいと願わないものはありません。然しそう願いながらも写しにすぎないものにとどまつてしたり、写してあるならまだしも似ても似つかないものと化して、それにすら気付かないでいる人々が、あまりにも多いのではないでしょうか。いや信仰の界世でさえ写しもの・にせものばかりが如何にもほんものゝ如く横行しているのです。

「写すだけでは所詮、退魔に墮ち入るほかはない」

といつた此の寸言こそ、よく写／＼かみしめて、自から反省しなければなりません。モジリヤニがワラ半紙に引いた一本の線、その線に、見るべき人は驚天動地の思いをしているのです。まして、本仏釈尊の血肉であり因行果徳の二法であるお題目は、たとえ一辺のお題目であろうとも、写しではなく、ほんものでありたいものですね。

久遠の本仏と人間釈尊 ▲第十六回▼

諸仏の三つの放棄

日 高 白 象



27

さう見宝塔山において、靈鷲山の上空にかゝつた多宝塔の中より、扉を閉したまゝ多宝如来が、「善きかなく釈迦牟尼世尊……所説の如きは、皆これ真実なり」

という大音声を放つたことに対して釈尊みずから、その所以を明かにするため、多宝如来が発起していた「三つの誓願」を開顯し説明されたことについては、



既に先月号に述べた通りですが、釈尊のこの説明のあつた直後、大乗說菩薩をはじめ会座の大衆は、即座に「宝塔の中の多宝如来が、そのように尊い仏であらせられるならば、是非その尊容を拝見し奉りたいと思ひます。どうか宝塔の扉を開いて下さい」

と異句同音に懇請しています。

この懇請に対して答えた釈尊のお言葉が、引き

つづいて詳しく述べられていますので、その大要を紹介してみましょ。それは次のようです。

「多宝塔の扉を開くことについては、多宝如来自身に多劫の昔より立てられていた深重なる誓願があつたので、それに従わなければならない。

その誓願というのは、多宝如来が宝塔を涌出した時私（釈尊）の教化している大衆が、宝塔の中の仏身を拝見し奉りたいという懇請を起し、また私が、それに応じて宝塔の扉を開こうとするに際しては、まず私自身それにさきだつて、私の分身の諸仏が、十方世界

のそれらの仏土において、それら説法しているのをとゞめしめ、また諸仏の仏弟子や眷属の天人・龍神たちが、諸仏の説法を讃歎供養しているのも捨てさしめ、更には諸仏の仏土までも捨てさしめて、たゞひたすら令法久住のための故に、悉くの諸仏を一人も漏らさず、同時に多宝塔の前に来集せしめねばならない、ということである」

何と素晴らしい釈尊のお言葉でしょう。多宝塔の扉を開くに当つては、悉くの諸仏をして、

一、説法の放棄

二、供養の放棄

三、仏土の放棄

という、以上「三つの放棄」を断行せしめ、一人も漏らさず、同時に宝塔の前に来集させねばならない、これ令法久住のためである、といふのです。

この「三つの放棄」については、後で触れることになりますが、さて釈尊のこのお言葉に対しても、大乗說菩

薩をはじめ会座の大衆は、三千大千世界の虚空にもあ

その光りは、ほかならぬ諸仏召還の大光明でした。

ふれるばかりの、十方分身の諸仏が、同時に来集する
という、この末曾有なることに大歡喜の心を起します
そして、

「世尊よ、我等一同、謹んで分身の諸仏を礼拝し、讚
歎供養し奉ります。なにとぞ一刻も早く諸仏を米集せ
しめて下さい」

と願い出るのです。

「善男子よ、我れ今、娑婆世界の釈迦牟尼仏のみもと
へ赴き、釈迦牟尼仏と多宝如來に対し讚歎供養の誠
意を捧げる」

と伝えます。

こゝにおいて釈尊は、眉間より白毫相の大光明を放
つて、あまねく尽十方法界を照し出します。その光り
の中には、無量無邊なる諸仏が、それらの仏土にお
いて、それら大妙音を以つて説法している姿や、諸
仏の眷属である菩薩たちまでも、大衆のために説法し
ている姿、或はこれを讚歎供養している天人・龍神た
ちの姿、まことに天文学的数字も及ばないほどの姿・
姿・姿………そういう無量無邊なる輝しき群像が

手にとるように鮮明に浮び上つて来ます。

十方の諸仏は、娑婆世界より放たれた此の召還の光り
にあうや、直ちに、それぞれの眷属である菩薩たちに
対して、

「善男子よ、我れ今、娑婆世界の釈迦牟尼仏のみもと
へ赴き、釈迦牟尼仏と多宝如來に対し讚歎供養の誠
意を捧げる」
と伝えます。
それと同時に、娑婆世界においては、釈尊の大神通
力によつて、十方の諸仏ならびにその眷属の菩薩たち
を迎い容れるため、三愛土田（さんべんどでん）とい
う一大瑞相が展開されるのです。

塔開扉の絶対的条件であり、この条件が果されなければ、宝塔の扉は微塵も開かれず、また従つて多宝如来の仏身も拝することは出来ないということです。

このことは、とりもなおさず多宝如来が、十方の諸仏を総括的に代表し象徴するものであるということを強く裏打ちしているものにはなりません。則ち多宝如来が、十方一切の諸仏を一人も漏さず、総括的に代表し象徴するものである、ということを表示せんがために、敢て、このような絶対的条件が、多宝如来自身の誓願として強く打ち出されているのです。

もとより、この条件が果されるための諸仏の来集、それは釈尊の召還にもとづくものであることは申すまでもないのですが、その召還にしても、諸仏そのものが、本来、釈尊の分身でないものはないのですから

釈尊の意志によつて始めて可能とされるものであり、裏をかえせば、釈尊以外の者は、たとえ多宝如来といえども、諸仏を召還來集せしめることは不可能である

と申せましょ。

従つて、この場合においても、釈尊一人より発せられた眉間白毫相の光りという、偉大なる意志表示にて、はじめて諸仏の召還が行われ、これにもとづいて諸仏の来集が展開されて来るのです。

こゝに諸仏の召還來集を通して、

「釈尊こそ、諸仏を統一する本仏であることが暗示されている」

と言ふことも出来ましょが、然し当時の大衆は、現実的には釈尊を有限的な應身仏としが見ることが出来ず、むしろ應身釈尊を媒介として、不滅の諸仏を本尊と仰いでいたくらいなのですから、そうした大衆の蒙を啓いて、

「本門の教主釈尊の當体こそ、久遠の本仏そのものである」

という眞実を立証せんがためには、釈尊の側からではなく、むしろ大衆が本尊として頼んでいる諸仏の側

から、

「十方一切の諸仏を、総括的に代表し象徴するものは
多宝如来である」

ということは、まず最初に確認されなければなりません。
宝塔開扉の条件とされた諸仏の采集讚歎は、実

に一切大衆をして、このことを確認せしめんがための
ものであつたのです。

そして、これが確認された後、釈尊が宝塔の中でも
宝如来と二仏並座し、しかも右の上座に坐ることによ
つて、釈尊の法格が多宝如来よりも勝れていることが
表明され、こゝに始めて、釈尊が諸仏に対する本仏で
ある、という儀相が整い、更に第十五章の從地涌出品
における六万恒河沙の地涌の菩薩の出現によつて、釈

尊こそ久遠の仏陀である、という儀相がそなわり、第
十六章の如來寿量品に至つて、釈尊みずから、始めて
自身の久遠実成なることを顯説することによつて、
「本門の教主釈尊こそ久遠の本仏である」ということ

が、こゝに決定的なものとして完成されたのです。

要するに見宝塔品の儀相は、諸仏に即する本仏とい
う、釈尊の横の線を象徴し、從地涌出品の儀相は、有
限に即する無限（久遠）という、釈尊の縱の線を象徴
するもの、と申せましよう。

ところで釈尊と多宝如来が、共に十方の諸仏を包括
し、共に多宝塔中、一つの獅子座上に、半坐を分つて
並座したということから、二仏を同相・同資・同格の
仏陀とみなし、釈尊の智に対しても多宝如来を境に配し
て、こゝに「境智不二」を主張したり、或は釈尊を能
詮、多宝如来を所詮として「能所不二」を論じたりす
る傾向が今日なお残つているようです。

然しながら、諸仏の采集讚歎によつて確認られた多
宝如來の法格といふものは、法身や報身である諸仏を
代表し象徴するものである以上、あくまでもそれと同
じ範疇にとどまるものであつて、決して法・報・應の
三身即一の仏陀とは称せられないばかりではなく、諸

仏を代表し象徴するとはいっても、それは釈尊の如く諸仏を分身したり召還來集せしめることによるものではなく、釈尊の召還に応じて來集せしめられた諸仏の意志を、代弁するという立場にとどまつてゐるにすぎないものなのです。

なお多宝如来が靈山虚空会上、聞法・讚歎・証明といふ「三つの誓願」を果す以外には、何らの説法されもされなかつたという事実、ならびに第二十二章の嘲

累品の結びにおいて、虚空会の説法の終了し次第、釈尊の告勅にもとづいて宝塔の扉を閉し、諸仏と共に娑婆世界を去り、東方はるかなる宝淨世界へ帰つて行つたという事実に照しても、釈尊と多宝如来の相違は、まさしく天地雲泥のものと申せましよう。

むしろ多宝如来は、釈尊の分身の諸仏を象徴するものであるところからしても、諸仏と同じく、釈尊より分身された方便の化仏と、推断されるのです。

以上これを要するに、多宝塔開扉の絶対的条件とさ

れた諸仏の來集は、もとより多宝如来が、十方の諸仏を総括的に代表し象徴するものであるということを、端的に大衆に訴へるものではあります。然しこのことを二仏並座の儀相に関連せしめて、釈尊と多宝如来が同等の仏である、等という考えに堕ち入りやすいものですから、特に注意しなければならないと思うのです。

二、次に注意しなければならないことは、十方の諸仏が釈尊の召還に応じて、娑婆世界に來集するに当つては、それらの諸仏が、みずから「三つの放棄」を遂げたということです。

このことは、既に諸仏が、釈尊の分身であり方便身である以上、釈尊が方便の説法を経て、いよいよ本仏としての自内証である法華經を、本法として開闢するに當つては、多宝如来の「三つの誓願」に順じて、諸

仏みずから進んで、釈尊の法華經説法を聴聞すると共に、その真実なることを讃歎証明するため、またこのことを通じて、諸仏とその方便の法門を、いまだに信奉している一切大衆をして、悉く本仏釈尊と本法法華經に皈依しめるため、敢て断行しなければならなかつたこともあります。ここにも釈尊と諸仏との嚴肅なる本末關係を、刻明なほどに感取することが出来ましよう。

蓋し、諸仏の「三つの放棄」と「三つの誓願」、それは切つても切り離すことの出来ない不可分の関係にあるものであつて、このことは釈尊のお言葉の中にもある通り、「ひとえに令法久住のため……」といふことに集約されています。

「令法久住」ということは「法をして久しく住せしむる」ということ、毘沙門天をして久遠に娑婆世界に留めしめ、地上あまねく繁榮せしめて、娑婆即寂光の本国土妙を、事相に顯現するということですが、この

折りのためにこそ、十方の諸仏みずから、一人も漏らさず「三つの放棄」を断行し、「三つの誓願」を遂行するということは、仏教徒として特に心しなければならない重大なことゝ申せましよう。

それにしても、このことが如何に諸仏の本願とはいゝながら、ひとたび釈尊の召還にあうや、即座に、これまで説いていた一切の説法を中断し、これまで受けた一切の讃歎供養をも放棄し、更には、これまで率領していた自分の仏国土を捨てゝまでも、閻魔を入れず、十方より娑婆世界の釈尊のみもとへ来集するといふことは、思つても容易に出来ることではありません。「我不受身命、但惜無上道」たゞこの一言に尽きましよう。

諸仏の「三つの放棄」……それはまさしく「惜みなき放棄」であり、「果断なる放棄」そして「大いなる放棄」と、如何に讃えてても、決して讃えすぎるものではありませんまい。

法華經第二章の方便品では、

十方仏土の中には

たゞ一乗のみありて

二もなく、また三もなし

と述べられていますが、娑婆世界において、ひとたびも法華經が説かれるならば、諸仏の「三つの放棄」と「三つの誓願」によつて、尽十方法界は文字通り法華一乘の、歡喜あふれる、仏国土となつてゐるのです。

日蓮大聖人が圓顯された大マンダラの中に、十方分身の諸仏を勧請されている所以が、こゝにあります。また觀心本尊録の中で、

能変の教主、ネ槃に入れば、所變の諸仏、随つて滅尽す。土もまた以つてかくの如し。今、本時の娑婆世界は、三災を離れ、四劫を出でたる常任の

淨土なり。仏すでに過去にも滅せず、未来にも生せず、所化もつて同体なり。これ即ち己心の三千具足三種の世間なり。

と仰せられた所以もまた、實にこゝにあると申せま
しょう。

30

然るに、日蓮門下の現状をみれば、理屈では法華經が最も勝れているとは知りながらも、「朝題目・夕急仏」というように、信仰体系が色々と雜居しているのが通常です。

たとえば、日蓮宗の身延山に參詣もすれば、真言宗の高野山や成田山にも參拜する、といったような人々が決して少くはありません。家庭の仏壇をみてても、日本宗のお守札と、真言宗のお守札とが並べられていたり、或は念佛から改宗したとはいっても、

「これまでおがんでいたアミダサマの御本尊を、仏壇からはずすのは、もつたない。義理も悪い」等といつて、お顕目は唱えながらも、法華經の御本尊を勧請するのを、躊躇している人々もいるようです

このように信仰が雜乱しているのは、もとをたゞせ

ば、信仰の命脈が確立されていないせいでもあります。しかし、それというのも実は、諸仏の「令法久住の祈り」にもとづく「三つの放棄」と「三つの誓願」という、かかる一大事実をわきまえずにいるため、とも申されましよう。

蓋し、信仰は純粹でなければなりません。その純粹性は「三つの放棄」と「三つの誓願」を確信することから始まるものです。

「令法久住の本願」に躍動する諸仏の「三の放棄」と「三つの誓願」……こゝにすべての宗教を問合統一する法華經の権威と、妥協をも許さぬ厳正さがあります。その権威も、その厳正さも、三界火宅の娑婆世界を、そのまま常住の仏国土として建設しようとする本仏釈尊の、久遠の悲願にもとづいています。

法 水 洗 心

今も西天インドでは幾千万のヒンズー教徒達が、漏流のガンジスで心身清浄を祈つて沐浴をする。これは今は昔、釈尊在世のオハナシ。ある時、バラモンの子弟リカと釈尊との間にこんな問答がありました。

「世尊もバーフカ河へ沐浴においてになりますか」「バラモンよ、バーフカ河には、どのようなことがあります」

「世尊、バーフカ河は、多くの人々の粗暴な行いを聖め、功德を与え、惡業を洗い去ると云われます」

「バラモンよ、バーフカ河とかガヤ河とかには、皆そのような伝説があるが、それが人々の惡業と何の関係があろう。バラモンよ、この教えに沐浴して絶ての人ややすらぎとなり、生きものを殺さず、いつわりを云はず、与えられないものを取らず、信仰を抱いて貪ることがなければ、これがまことの沐浴である。河には何の関係もない」

求道者の苦行にも正邪あり。水行必ずしも正行ならずといえよう。

△本良△

日蓮大聖人身延入山の聖跡を慕いて

東京・鎌倉・身延擊鼓行脚紀行

川 島 本 良



三月二十九日午前九時三十分。

その昔、万葉集に歌われた美姫手
児奈（てこな）で名高い、千葉県

市川市、真間の丘の本山弘法寺本
堂前に、行脚布教に参加の私達は
旅装を整え、尺余の大鼓をもつて
集合しました。

ここかしこで鳴く小鳥も、私達を見送りに寄ってきたかに思えるのでした。

起居を共にした山内皆様との別れの日でもありました。

住職の鈴木惠隆僧正をはじめ山

この寺は日蓮聖人が身延山隱柄の頃、六老僧日頂上人によつて天台宗から改宗せしめられた、歴史の古い名刹です。大沢・木村両君

務役職員の方々、檀信徒の皆様の見送りを得て、正十時、一同は向う十二日間の擊鼓行脚の第一歩を踏み出しました。

境内には、春の陽をいっぱいに浴びた数百本の桜が咲きはじめ、

と私は、立正大学在校中この寺より通学し、きょうは二年乃至四年

赤い山門をくぐり、石段を降りて市内へと行進を開始しましたが

数年を過した思い出多きこの地との別れは、感慨無量なるものがありました。

十分も進むと千葉と東京の境の市川橋へとかかり、太鼓の強い響きと題の大音声は、下を流れる

江戸川を越えて、都心へと流れて行きます。

振り返ると弘法寺の濃い森は、

もうはるか後方となり、前方には街の雜踏が迫つておりました。

行き交う人は、驚きと不審と嘲

笑の顔で私達を迎へ、脅えた犬はけたましく吠えていますが、いずれも皆一乗妙法との結縁でありますし、かたい錦袋道路が少しづつ足を痛めつけてはおりましたが

それも国土清浄を感じさせるものとなつてまいります。

太鼓とお題目の響きは街の騒音に消されることもなく、遠くまで流れでまいります。まことに不思議な音響です。

行脚する面々は、今春立正大学を卒業の大沢・木村・法華堂君と私、それに在家の広野・今野さん

更に浅草からは立正大学四年に在学の鈴木君が合流して、総員七名です。

唄入觀音經の浪曲に知られる言問橋を越し、一向は下町の名所浅草寺に到着しました。沢山の参拝者の中、見守る中で、觀世音菩薩をまつる浅草寺本堂に向ひ自我偈を誦し、題目を唱え、本仏信仰の態度をもつて群衆に示しました。

水産化工を営む広野さん、星葉科四年に在学の今野さんの在家青年の姿は、見る人々に一層の感心を与えているようです。

放水路にかかる四ツ木橋を渡ると前がつかえて動けない数百台の自動車の窓から、若者達が異様な目で行脚隊を見送ります。

十二時半、昼食の予定をしてい

江戸川区・葛飾区を進んで荒川

外人観光客はめずらしいものを

みつけたと盛んにカメラのシャッターカットを切ります。

参道の仲見世通りはいっぱいの人で歩くのがやつです。大音響はいやと言う程人々の耳に焼きつけられます。



その中に一人の乞食の老婆が私共に布施をしました。何百人の群衆の中でも、只一人供養をしてくれたのは、実にみすばらしいこの老婆だけです。釈尊在世のあの貧者の一灯の故事を、今ここに再現したのでありました。胸に熱いものを感じつつ私達はその場を去りました。

その耳に焼きつけられます。その中に一人の乞食の老婆が私共に布施をしました。何百人の群衆の中でも、只一人供養をしてくれたのは、実にみすばらしいこの老婆だけです。釈尊在世のあの貧者の一灯の故事を、今ここに再現したのでありました。胸に熱いものを感じつつ私達はその場を去りました。

う足には豆が出来はじめています

鈴木君はここより合流し、参加者全員のそろつたその夜、こんなことを皆で思いました。

「決してこの七人が漠然と集つた訳ではない。多少の縁ではないことは確かであるし、参加出来たことを感謝せねばならない

時が来る。時機をあせつたり、結果計りを望んではならない。

その時まで十二分に個々の方を蓄えておこう」

ということでした。

正法受持・広宣流布は組織力や、

人数の多少によるものではありません。こうした私達の行動しかな

三時を少し過ぎるころにはもうきようの宿泊予定の経王寺に着きました。ここは弘法寺の鈴木僧正の兼務するお寺で、家族の方々も一緒に迎えてくれています。

第一日目は距離は短かく比較的楽なコースではありましたが、も

いと信じます。しかし、純粹な心を持ち道念を失なわれない者達の

團結せねばならぬ時が、それも近

い将来に必ずやつてくることでしょ。その日の為に今日只今から

常に実践し、學問して力を蓄えておかねばなりません。時計は十時を回つても街の灯は消えず、下町の夜は長いようです。

三月三十日。きょうの行脚行程

はきのうの三倍近い五十余キロで

す。早朝出發の時、經王寺總代の常陰様、檀家の矢野様、丈六会の佐藤先生から、激励の言葉とご供

養があり、一同意を燃やして出發したのでした。

まだ自動車もなく、通勤の人

々もまばらなビルの谷間を、威風堂々と題目の行進は進みます。

お題目は釈尊の全ての功德の結

品ですから、唱えるところには諸

仏・諸天と無量の精靈もまた一緒に唱え行進しているのです。肉眼

にはわずか七名の行進も、実には

幾百万の行進であるかも知れませ

ん。心にそう思いながら首都東京

の中心地帯を進みます。

上野・秋葉原そして日本橋と通

ぎるうち、通勤の人々は道路をう

めてまいりましたが、東京駅八重

州口前の十字路の中央で行脚隊はとまりました。駅からは老若男女があふれ出ております。そのすぐ

後には緑の森にかこまれた皇居が

あります。私達は幾千人の見守る中で、立正安國・國家諫曉の祈りをこめて、題目を和しました。

人々は好奇の目で一時足をとめ

ておりましたが、すぐに擊鼓行脚

は銀座通りへと練り出されました

左には機械文明の粋を集めた

高層建築が建ち並び、店のウイン

ドの中には、いかにも時代の最先端を行くという、我が物類の産業

製品が、所狭しとならべてあります。そこを通る私達は、それとは

反対に七百年の昔の宗祖のお姿を

偲ぶ、墨染の衣に手甲脚絆、天台

笠、白の地下足袋という、現代に矛盾した昔しながらの装束です。

しかし私達はこの姿に誇りを持

つてゐるのです。それはドロ沼に染まらず純白の花を咲かせる蓮華にも似た、また、機械文明が謳歌して精神文化の喪失が人々に暗い陰を宿していく現代での、魂魄蘇生の姿と行ないであることに、微塵の疑いもなく信じております。

大音響は三百六十度、ビルの谷間から谷間へ、人々の耳から心へと流れ響いて、毒鼓の縁を隨所に結んでまいります。

この辺から第二京浜国道を下ることとなりました。なつかしい立正大学の校舎を左に見てしばらく行くと、左前方はるかに宗祖入寂の靈場、池上の森がみえてまいります。

時計はもう十二時をはるかにまわりノドに渴きを感じてまいりますと、国道近くに住する電機屋の私の叔父夫婦が飲物をもつて、私達を迎えてくれました。何にも増して有難い甘露の法水でございました。

私達はその昔、日朗上人が大聖人に御給仕の為に通われたという故事に因みて、日朗坂を通つて本門寺本堂に参拝の予定でしたから

まず日朗上人のご住居跡、南の窪へ行きました。

日朗坂のすぐ右には大田区民会館が池上の森に囲まれてそびえておりますが、きょうは折りしも創価学会の講習会が開かれるところで、集合した会員は、私達の一糸乱れぬ行進と、森をゆさぶる大音声に、只おどろきの眼を以つて呆然とながめておりました。宗門屈指の靈場本門寺と、宗務院のある同じ池上の森の中で、大聖人を最も誤解し、「日蓮を悪しく敬わば國亡ふべし」の亡國の張本人創価学会が活動していることは、何とも皮肉なことでござります。

奮起する心を題目にのせて日朗坂を登ると、すぐ右手に古い五重の塔が現れました。五重の塔は釈尊の舍利を奉安するところ、奈良法隆寺にみるように寺院仏閣はいずれもこの仏舍利塔を中心に七堂伽藍が建てられるのが正式ですが

今は寺觀を盛り上げる建物でしかなく、本仏信仰が祖師信仰へと曲折して行つたそのままを私達にみせておりました。

五重の塔は釈尊の舍利を奉安するところなどとは、夢にも知らなかつた小学生時代に、天地をつらぬくこの塔を一心に写生したのは何か不思議な因縁のようになつかしくありがたく思えてなりません

「広供養舍利 成皆懐恋慕」とお自我偈を誦し、本仏信仰への覚醒を祈念して本堂に向いました。

境内には桜の花が美しく、大聖人を恋慕渴仰して参拝する人々の心と、古い樹木と赤銅色のダ毘所とが、かすかに七百年の昔を物語

つているように思えるのでした。ちょうどお開扉されて、国家の大聖人と尊像は、私達を迎えて下さいました。

本門寺で修行中の同窓福山君の好意で書院をお借りして昼食、小休止の後、午後一時三十分、小雨の降り出した中を、行脚布教隊は大聖人入寂の地大坊を経て、再び第二京浜国道を進みます。

まだきょうの目的地井土が谷には半分も到らぬうちに午後三時になり、雲つた空からは段々強く雨が降り、出発前に雨具を心配する友人に「大丈夫、雨は降らない」と、豪語した慢心は、二日目にしてはやくも完全に打ち砕かれてし



まつたのでした。後日足柄峠を越える日の暴雨で、天候に対する考え方はすつかりかわることとなるのですが、今は只暗い空をうらめしくにらみ、ピツチをあげて懸命に擊鼓行脚を続けました。

皆足には相当の豆も出来て、地に足をつくにも辛い状態でしたがそれでも、六時頃には、横浜駅前にさしかかり、街明かりの雨の靖道を進みます。

先師先聖の御苦労を偲べば、万が一にも及ばない行為ですが、科学文明の恩恵にひたり過ぎた私達には、わずかに十余時間の行脚でも、確かに辛いことには違いありません。雨にぬれた太鼓は音を

響かせてくれず、たのみは大音声のお題目計りです。

夜七時ようやく大乗物産株式会社猪瀬社長室に到着しました。嬉しさが胸にこみあがり、誰もの顔に微笑がおこります。そしてもう一つの私達を喜ばせてくれたのは

身延山から日高上人がきょうの宿泊地を知つて迎えてくれたことです。

翌日はほとんど雨はあがり、猪瀬社長をはじめ従業員の方々の拍手に送られて、私達は鎌倉に向つて出発いたしました。日高上人はしばらくの間、一緒に太鼓を打つて街頭を行進して下さいました。

四月十五日の地方選挙を前に、人を講師とし、立正大学生を中心にして、毎月第一土曜に、「法華経講義の集い」が開かれて、私達も度々伺つておりました。一泊のご縁

を結ばせていただきましたが、一度の食事も欠くことなく、しかも暖かい布団に寝ることのできる有難さを、この行脚の十二日間に痛く感じましたのは、皆のかわらぬ思いでございました。

翌日はほとんど雨はあがり、猪瀬社長をはじめ従業員の方々の拍手に送られて、私達は鎌倉に向つて出発いたしました。日高上人はしばらくの間、一緒に太鼓を打つて街頭を行進して下さいました。

四月十五日の地方選挙を前に、どこも選挙戦たけなわで、鎌倉街道に入ると、公明党の選挙事務所がありました。はつきり私達を意識しておりましたが、堂々の行進

に果然自失の状態でした。創価学会が亡國の因と言われますのは、

教学も行動も眞言のそれと同質であります。過去数千年の歴史の中に、宗教指導者自らが政治に参加する時、国家民族を不幸にした事実は、数えきれません。

これを是正せしめていくのは、教學論争でも、学会折伏でもなく実に我が門下の眞実の興隆より外にありません。眞実の興隆は、本仏の毎日の悲願を私達の大願と観じて、在々人々に行動を起して行く事にあるのです。

身を削つての実践こそ、宗門の前途を切り開く唯一の道でありま

された無条件の実践と言えましょ

う。

井土ガ谷の町並を離れる頃、猪瀬社長の実弟猪瀬和夫氏の經營する日用品店で供養をうけ休息、再び鎌倉街道を駆駆行脚・正午には、また大乗物産日野給油所で御

供養をうけて、強風の中を鎌倉へと進みます。

空はすっかり晴れ上つて、日光はまぶしいほどでしたが、昨夜の雨にかわってきようは、強風が止まず、太鼓を持つ手に全身の力が集中してしまいます。途中足の痛みをカバーするために、地下足袋を運動靴にかえました。

七百年の昔、飛鳥龍の口に向わされる宗祖が諫聴された、国神八幡大菩薩は、今は朱染り・鉄筋の立派なヤシロの中で、観光ガイドの説明を静かに聞いておりました。その八幡宮を下り、左に折れてしばらく行くと、大型人社説法の靈跡がござります。道も狭く、人通りも少なく、往時を偲ぶものは何とてありませんが、経書を手に

獅子吼する天魔波旬も怖れをいたしました。そのお姿は、私達の目に浮んでまいります。立正安國の折りは如説修行の人々が、身を挺して唱えるお題目の中に、今なお歎然と生きているのでございましょう。

魂魄とどまる靈跡を後に、鎌倉

の町並を下りますと、もう右には東身延本覚寺の山門がみえてまいります。きょうの宿泊をお願いしてはありましたがあつた夕暮前でありますので、夷（えびす）橋を渡り左に折れて、比企が谷妙本寺を参拝、更に松葉ガ谷安國論寺・妙法寺を参拝したのです。

鎌倉幕府のおかれた政治の中心地に、大聖人は死身の活動をなさ

れましたが、松の名所松葉が谷に住われました。今は松葉ヶ谷草庵跡を主張する三カ寺がありますがそのいずれにこ草庵があつたにせよ、裏山からは鎌倉市街と相模湾が一望される、昔も今も景勝の地でござります。

海と山とを夕焼けが紅く染めるころ、私達は、文永十一年佐渡よりおもどりになつた大聖人が、身延ご入山のために発たれる五月十二日まで、四十余日滞在された、本覚寺の山門を入つたのでござります。明日よりは大聖人の身延御入山の聖路をたどり、往時を偲んで身延山へと擊鼓行脚を続けます

（つづく）

得白癩病

インド帰りのある僧が、感慨深げにこう語つた。「うわざにライ病患者の多いことは聞いていましたが、まるで世界中のライ患が集つてゐるようでゾットしました。それにつけても法華経第八の巻の一たえ本心さあろうとなからうと、誇法の者は白癩の病を得る」との仏言は、正に的中したのです。千数百年前、自らの國で悉く亡ばした大教を、自らの國で悉く亡ばした大罪によつて、遠々とその悪業は二十世紀の今日まで、少しも消えることなく、続いているのです。唯一の救いの道は、國民一同その外はないでしよう」と、

△本良△

三大秘法鈔における

國立戒壇建立に対する

三つの条件

日 高 白 象



11

ても戒壇の説明はなく、たゞ戒壇という名称が記されているにすぎません。そしてこれが具体的に説明されたものは、四百余篇の御遺文山・たゞ三大秘法鈔の次一ヶ所のみとされています。

戒壇とは、王法仏法に冥し、仏法王法に合して、

王匠一同に本門の三秘密の法を持ちて、有徳王・

覺徳比丘のそのむかしを、末法濁惡の未来に移さ

通り、法華經行者值難事、法華取要鈔、教行証御書、
報恩鈔、三大秘法鈔という五つの文献のみであつて、

しかも前の四つの文献には、本尊と題目の説明はあつ

のか。時を待つべきのみ。事の戒法と申すはこれなり。三国ならびに一闇浮提の人、懺悔滅罪の戒法のみならず、大梵天王・帝釈等も來下して踏み給うべき戒垣なり。

勿論、ここでいう戒垣とは、國立戒垣のことでありひいては世界統一の戒垣であることは申すまでもありませんが、然しながら、この文章を、よく検討し「みるならば、それは統一戒垣の建立るべき事態を説明しているにすぎないものであつて、戒垣そのものの説明とはなつていません。

若し、戒垣そのものの説明であるとするならば、まず第一に、「安置するべき戒垣本尊とは、如何なる様式のものであるのか」

ということが明かにされねばならないでありますよう。ついで奈良朝時代の日本三大戒垣、則ち奈良の東大寺・下野(栃木県河内郡薬師村)の薬師寺・筑前太

宰府の觀世音寺における小美戒垣や、比叡山延暦寺における大乘戒垣(遼門の戒垣)等と対比しながら、本門戒垣の規模や様式までも明かにされて然るべきありますよう。

ところが、この一大事が、唯一の文献とみなされている三大秘法鉢の中にも明かにされとはいえないのです。実は觀心本尊鉢の中で、

正像二千年の間は、小美の釈尊は迦葉・阿難を陞士となし、權大乗ならびにネ槃・法華經の遼門等の釈尊は、文殊・普賢を以つて脇士となす。これらの仏を正像に造り画けども、いまだ寿量の仏しまさざず。本法に來入して始めて、この仏像出現せしむべきか。

と仰せられ、更には、

この時、地淨千界出現して、本門の釈尊の脇士となり、一闇浮提第一の本尊、この國に立つべし。と教令されていることこそ、とりもなおさず一尊四

士様式にもとづく戒壇本尊を、密釈されたものであつたのにもかゝわらず、これをそとは気付かず、また

とにいたしましよう。

三大秘法鈔に戒壇本尊が明かにされていないところから、日蓮門下の中に、本尊の混乱を生じ、甚しきに至つては日蓮正宗や創価学会において、同鈔の国立戒壇建立の文を唯一のよりどころとして、勝手に一闇浮提總号の楠板マンダラと称するものを、戒壇本尊として偽造したり、或は、

「富士の大石寺こそ、國立戒壇建立の聖地である」というような邪義が構行するに至つたのです。

もとより三大秘法鈔そのものに、古来、大聖人の真蹟かどうか、という真偽批判がかまびすしく、今日なお論争が絶えない状態ですが、今、前述の三大秘法鈔の文に従しても、戒壇建立の前提として挙げられてゐる「三つの条件」にさえ、大聖人の思想そのものであるかどうか、全く疑わしいものが横溢している有様です。次に、この「三つの条件」を逐次検討してみること

第一条件

12

まず挙げられることは、「戒壇とは王法仏法に冥し仏法王法に合して」ということです。この一句は、王仏冥合という四文字の中で、冥合の二字を別々にし、それと王法と仏法とに結びつけた單なる語呂あわせにすぎないものののですが、然しその中に現わされている思想なるものは、仏法と王法が、あたかも車の両輪か、鳥の両翼のように相關相資して、國家社会を興隆するというのです。

これは一見、もつともらしいものゝようではありますか、然しこゝに、大聖人が終生主張してやまれなかつた立正安國という法主國從思想とは、全く似ても似つかない、そして水火あい容れないものであることが暴露されているのです。

御承知の通り、大聖人による立正安國という、その安國なるものは、まず正法を立てゝ、正法を如説に実践した結果、その功德として顕現されるものであつて立正とは、安國のための手段ではなかつたのです。

「」のことは個人の滅罪・成仏についても同様にいえ

ることであつて、滅罪といゝ成仏といゝ、そのいずれにしても、正法を如説に実践した結果、その信仰の功德として、おのずから成就されるものであり、信仰とは、決して滅罪の手段でもなければ、成仏の手段でもなかつたのでした。

いみじくも大聖人は、

「仏法は躰なり、世間は影なり。躰まがれば影なゝめなり」

と喝破れていますが、誠に仏法は、世間の王法に対

しても、あくまでも主であり体であるべきはずのものなのです。

従つて「王法仏法に冥し」ということは、大聖人の

本来の思想であるということが出来たとしても、「仏法王法に合して」ということは、大聖人の思想として到底ありえないことゝ申せましよう。
なるほど「仏法王法に合する」ということは、一面において、

「仏法が世間より遊離した独善的なものであつてはならない。むしろ積極的に、且つ密接に、社会全体を指導するものでなければならない」

という意味に会通することが出来るかも知れませんが、若し、それを主意とするものであるならば、この言葉は「仏法王法を導き」と改むべきでありましょう「導く」ということゝ「合する」ということは、大へんな相違であるはずです。

要するに、輪翼的関係をもつところの仏法と王法の冥合ということは、たとえその流れが、日本佛教開闢以来、陰に陽に活々として日本佛教の歴史に奔流して来た主流をなすものであつたとしても、大聖人の思想

の中には、毫も見出すことの出来ないものなのです。

なお同録の中で、王仏冥合の言葉の後に、

王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて、有徳王・

覺徳比丘のそのむかしを、末法濁惡の未来に移さ

ん時、

という文が記されていますが、この一節は、たゞそれだけのものであるならば、何もさしつかえもないものゝようではあつても、所詮それが、王仏冥合に対する具体的な説明とされている以上、ネ槃經において大

乘菩薩戒の在り方を示したものであつたはずの有徳王

第二条

・覺徳比丘の故事すらも、さながら徳川幕政の基礎を定めた將軍家康と天海僧正の場合と同じような、輪翼關係のものとみなされてしまう恐れがないではありますまい。

政治を利用する宗教は、また政治にも利用されるものです。大聖人を除いた日本各宗仏教の殆どのは古来、鎮護國家（王仏冥合）をスローガンとして政治

を利用しつゝ教権の拡充を計り、政治もまた、そうした宗教を利用しつゝ政権の拡充を計つて來たものでした。今日、創価学会の政治進出こそ、こうした潮流の最たるものであります。

思うに、大聖人の主張された立正安國こそ、法主徒の立場から、輪翼關係にある王仏冥合を、根本的に改革するものであつたのです。

のです。

大聖人は開目録に、

天台・真言の学者等、念佛・釋の檀那をへつらい

恐ること、犬の主に尾をあり、風の獣をおそるゝが如し。国王・將軍に官仕え、破仏法の因縁、

破國の因縁を、よく説き、よく語るなり。

と強く諒められ、更に安國論御勘由来（文永五年、真蹟中山聖教殿）の中では、

当世の高僧等、誇法の者と同意の者なり。また自宗の玄底を知らざる者なり。定めて勅宣・御教書

をたまいて、この凶惡を祈請せんか。仏神いよいよ願志をなし、国土を破壊せんこと疑いなきものなり。

伝えるところによれば、その時、幕府は大聖人に対して、美田一千町歩を領する愛染堂別当の官職を贈り蒙古調伏の祈禱を依頼したといわれています。若し、

このことが事実であり、大聖人の心中、幕府の御教書をたまわろうとする志しがあつたとするならば、このようとする、そういう在り方を鋭く批難呵責されていますが、そうした大聖人が、一方では自分の宗門にだ

け勅宣・御教書をたまわるように期待したり、或は弟子一門の者に、その運動を委嘱するような姑息なことを、どうして、なされるはずがありましよう。

若し大聖人の心中、そうした志しがあつたとしたならば、他宗折伏・國家諫曉の在り方も、もつと変つたものとして現われたかも知れません。そしてその機会は、少くとも文永十一年の春、蒙古襲来が逼迫したゝめ、急挙、佐渡流罪が赦免されて間もない四月八日、第三度目の國家諫曉を敢行された折に、おとずれたかも知れません。

然し大聖人は、翌る五月十二日、開宗以来の布教の

根拠地としていた鎌倉の地を慨然として立ち去り、同十七日白雲深く身延の山へ分け入つて九ヶ年もの間、一步も身延を出ることはなかつたのでした。この史実に従しても、大聖人の幕府諫曉には御教書を期待したような、そうした志しの微塵もなかつたことがうかゞわれましよう。

また勅宣にしても、弘安五年十月十一日、御臨終を間近かにして大聖人が、当時十四才の少年であつた経一庵（後の日像上人）に対して、帝都京洛の開教と、天皇に法華經を奏上することを遺嘱されたといわれていますが、帝都開教の遺嘱は事実であつたとしても、大法奏上の遺嘱が、果して勅宣を期したものであつたかどうか、これは一考を要する大事なことゝ思います。むしろ大聖人の遺嘱は、幕府諫曉と同じく、勅宣など眼中にもない、たゞひたむきな天皇諫曉であつたとすべきではないでしようか。

然るに日像上人の帝都開教は、実は天皇諫曉ではな

く大法奏上に一貫し、元弘二年三月、後醍醐天皇が隱岐に遷幸するゝや、翌三年三月五日、護良親王より令旨をうけて、天皇の還幸と天下統一の祈禱を修し、建武の中興が達成されるや、建武元年四月十四日、宮中にめされて天皇に拝謁し、妙顯寺に勅願寺の称号と四海唱導の綸旨をたまわり、更に建武四年の年の八月五日、後光嚴天皇より再度宗号綸旨の書までたまわつてあります。然し天皇が、必ずしも法華一乘の信奉者であられたわけではなく、大聖人が亡國の宗教とまでも呵責してやまなかつた真言宗にも皈依して、祈禱を勅されたという事実があり、これを以つてしても、日像上人の大法奏上の悲願ですら、所詮は天皇政治の一環にすぎないものとさせていた、と申されましよう。

このことは天皇諫曉を天皇奏上に置き替えた結果でもあります。爾来、日蓮門下の国諫運動の主流は、勅宣・御教書をめぐつて立正安國より玉仏冥合へと転落して行くのです。

例せば日像上人滅後、妙顯寺の法灯をついだ妙実上

人は、正平十三年の夏の大旱魃に、後光厳天皇に勅せ

られて祈雨を修し、その功によつて日蓮大聖人に大菩薩号、日朗上人と日像上人に菩薩号、みずからには大覚の称号と大僧正の官位が下賜されており、降つて大正十一年十月十三日には大聖人に對して立正大師の勅諡号が宣下され、昭和六年十月一日には立正の勅額が奉戴されています。

そして、そのたびごとに宗門をあげて一大慶賀が行なわれてはいますが、然しそれは、國家諫曉にも立正安國にも、直接には何の關係もないであつて、所詮、後世の宗門人によつてなされた俗的な虚勢にすぎず、その裏には名門・権勢に追従しつゝ、これを利用しようとした人々の、あやまつた王仏冥合思想の潜在していることを、見逃してはならないと思います。

このように考えて来るならば、勅宣・御教書を待望することも、またそれを奉戴するといふことも、却つ

て正法をそこなう危機を、多分にはらむものとして、重々自戒せねばならないことゝ申せましょ。

なお戒壇建立の時期については、「王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて、有德王・覺徳比丘のそのむかしを、末法禍惡の未来に移さん時」というように、弘宣流布の成就した時、と規定されているようではあります。然しそれは、「往の文面にすぎないものであつて、その前提として「王法仏法に冥し、仏法王法に合して」と、うたわれてはいる以上、勅宣・御教書は王仏冥合を実現する有力な手がかりとして、必然広宣流布の運動に先行して行くものです。

そのため、こゝにいう「王臣」とは、天下万民というよりも、むしろ為政者ならびにこれにつらなる一部の重臣・幹部という意味が強くなり、これらを通して正法宣布を期するところから、勢い事大主義的傾向を增長すると共に、反面、正法を獣曲して行くことは、火を見るより明かであります。

蓋し、大聖人滅後の宗門の歴史が、このような傾向

へ走つてしまい、しかもそれに対し反省らしい反省

も起されなかつたということは、實に三大秘法鉢が、

これまで大聖人の真蹟としてとりあつかわれて来たと

いうこと、乃至これを偽作として疑つたとしても、四

百余篇の御遺文中、戒壇建立を説明した唯一の文献と

して重視されて來た、ということに由来している、と

申しても決して過言ではありますまい。

14

第三条

次に「靈山に似たらん最勝の地を尋ねて」というこ

とが、戒壇建立の前提条件とされていますが、靈山と

は、申すまでもなく釈尊が法華經を説かれたインドの

靈鷲山のことですから、

「」とさり、靈鷲山に似通つた土地を探すよりも、す

ばり、インドの靈鷲山そのものを戒壇建立の聖地とみ

なして然るべきではあるまいか」

という意見もあり、また一方では、

「こゝにいう靈山とは、インドの靈鷲山のことではな

く、靈山淨土のことである」

という意見もあるほどです。

然しながら、靈山淨土という形而上の世界は、お題目を受持する信の当處にしか、感得されないものなのですから、三界火宅の娑婆世界の、いざこを尋ねさが

しても、靈山淨土に似た最勝の地というものがはあるはずはありません。従つて、こゝでは「インドの靈鷲山に似た最勝の地をたずねて」という意味になりますよう。

すると波木井殿御書の中に、

我が此の山は、天竺の靈山にも勝れ、日域の比叡山にも勝れたり。然れば吹く風も、ゆるぐ木草も流れる水の音までも、この山には妙法の五字を唱えずということなし。日蓮が弟子檀那等は、この

山を本として参るべし。これ則ち靈山の契りなり
という一節があることによつて、

「身延山こそ、地上いかなる所にも勝れたる戒壇建立
の聖地である」

という意見も出て来るはずです。

然し、この御書は弘安五年十月七日の作であつて、
大聖人が弘安五年九月八日身延をたち、同十八日武州
池上の館に到着された翌十九日、弟子日興上人をして
口述代筆せしめた波木井殿御報の奥書きに、せめて書
判だけでも染筆しようとされながら、それもかなわず
「所勞のあいだ、判形を加えず候こと恐れ入り候」
と、更に代筆せしめられたことから推量しても、死
期に迫られた大聖人の健康上、この御報こそ絶筆であ
り、従つて波木井殿御書は後世の偽作とみなされる
です。

若し仮りに、この御書を真蹟とするならば、身延山
は靈鷲山よりも勝れたことになり、「法貴きが故に人
望することよりも、乃至、戒壇建立の聖地をたずねる

貴し、人貴きが故に処貴し」という論法からすれば、
大聖人こそ釈尊よりも勝れた人ということとなり、大
へんな矛盾を犯してしまうのです。

恐らく波木井殿御書は、「靈山に似たらん最勝の地
を尋ねて」という一句を本として、富士門流の人々が
したことに対して、身延門流の人々が、敢てこれに対抗
するため、謀作したものではないでしょうか。

思うに「靈山に似たらん最勝の地」ということから
日蓮門下各派の中に、身延戒壇説や富士戒壇説が派生
し、長い間、互に主権を競いあつて譲らずこのため、
「戒壇建立の地」ということにとらわれて、正法宣布
の天業はふるわなくなり、あまつさえ教學・信行すら
も彫曲され偏狭なものと化し、遂には今日、創価学会
の如き邪義までも輩出するに至つたのです。

ということよりも、むしろ正法を如説に受持宣布することの方が、より先決なことであり、より肝心なことである、ということです。そして一闇浮提広宣流布の成就した暁、戒壇建立の聖地を尋ねても、決して遅くはないということです。

然し三大秘法鉢による限り、戒壇建立の地は日本國內に限定されているようであり、またこの戒壇を通して三国（インド・中国・日本）ならびに一闇浮提（全世界）の宗教を統一しようとする意向もうかがわれるようです。

このことは、或は歴史的な必然性をもつものではありますから、正法の宣布よりも強く打ち出される時、や、

もすれば宗門の中に選民思想がかもし出され、これが却つて正法宣布の魔性と化してしまふ恐れがないとは申されません。いや実は、法華至上主義と日本戒壇説にもとづいて、何時の間にか宗門人の心底に、選民思想が潛在しているともいえるのです。

法華經は、すべての国、すべての民族・人種に対し平等であるはずです。従つて、この法華經をたもつならば、戒壇建立は、全世界に法華經が広布した暁、いわゆる大聖人が如説修行鉢に示されている通り「天下万民諸乘一仏乗となつて妙法ひとり繁昌せん時」その時こそ始めて、すべての国・すべての民族・人種の対等なる発言によつて論ぜられるべきでありましよう。このように考えて来れば、大聖人がその生涯において、三大秘法の中、本門の本尊と、本門の題目ばかりを宣説し、本門の戒壇に関しては、たゞその名称をあかすのみに留まっていた所以も明かになつて来るのではないかでしようか。

以上、三大秘法鉢の中に述べられた戒壇建立に対する三つの前提条件について、いさゝかの考察を試みましたが、それによつても、この前提条件そのものにさえ、既に幾多の矛盾がはらまかれていることが明かとなり、

「三大秘法鉢は大聖人の真蹟ではなく、おそらく後世の偽作にすぎないもの」

と推断することが出来ましよう。

事実、三大秘法鉢には現存する真蹟文獻があるわけではなく、最古の写本と称せられているものは、大聖人滅後一六〇年に当る嘉吉二年（一四四二年）の八月久遠成院日親上人が口伝にもとづいて書寫し、これを弟子の式部阿闍梨日慶上人へ授与されたものが、京都の本法寺に伝えられているにすぎないのです。

そこで三大秘法鉢なるものは、大聖人滅後、大聖人にならつて國家諫諫を果すべく、朝廷や幕府へ接近して行つた門下の人々が、名門・権勢をかりて法戦を延ばそうと志し、そのため何時しか王仏冥合思想の汚染をうけながらも、門流きそつて国諫運動を活発に展開するようになつて来た頃、大聖人の御遺文中、国諫の目標であるはずの、戒壇に関する具体的な説明が明かにされていないため、急拵これを補足する必要に迫ま

られ、一部の人々によつて、大聖人以来の口伝と称して偽作され、日親上人によつて文章化されるに至つたもの、とみなされましよう。

従つて三大秘法鉢の内容は、その当時、國諫運動に振身していた人々（日親上人もその一人）の思想を、そのまま反映せしめ、大聖人の思想そのものと大きな誤差を生ずるに至つたのも、無理からぬことと言えるのです。

なお三大秘法鉢が大聖人以来、日親上人の代に至るまで、およそ百数十年もの間、口伝として伝えられていたことを証するため、同鉢の結びとして、次のような一節が述べられています。

予、年来、己心に秘すといえども、この法門を書き付けて留め置かんば、門家の遺弟等、定めて無慈悲のザン言を加うべし。その後は何と悔ゆとも叶うまじきと存ずる間、貴辺に芳し書き送り候。一見の後、秘して他見あるべからず、口外も詮な

し。法華經を諸仏出世の一大事と説かせ給いて候は、この三大秘法を含みたる經にて渡らせ給えばなり。秘すべし、秘すべし。

弘安四年卯月八日　　日蓮（花押）

太田金吾殿御返事

蓋し、この一節こそ、三大秘法鈔が偽作ではないと
いう経由を、敢て論証しようとして、却つて馬脚を露
出したものでもないのです。

思うに、御遺文を補足しようとして偽作の行われた
のは、ひとり三大秘法鈔だけではなく、日女御前御返
事にもみられることがあります。

この御消息文は、大マンダラの儀相を説明されたものの中では、御遺文中、随一のものとして尊重され
はりおますが、然しそれは、大聖人滅後、門下における
本尊様式の主流が、一尊四土様式より大マンダラ様
式へと移動して行つた頃、大聖人の御道文中、大マン
ダラの儀相に対する刻明な説明がなされていなかつた
思うに、偽作がなされるには、必ず、その母胎があ

らめ、これを補足する必要上、敢て偽作されたものな
のです。

然しながら折角、刻明な説明がされたとしても、偽
作した当事者自身の思想が、既に中古天台ばかりの思想
に汚染していたらめ、その思想がそのまま文章の上に
反映し、大マンダラ左右の梵字を不動・愛染の二明王
であるとか、或は、「妙法の五字の光明に照されて本
有の尊形となる、これを本尊とは申すなり」というよ
うに、観心ずわりな己身本尊思想を打ち出してしまつ
て、大聖人の本尊觀とは似ても似つかないものとなつ
ているのです。

則ち、三大秘法鈔にしても日女御前御返事にしても
時代の教學的要請にもとづいて、大聖人の御遺文を補
足しようとしたことから、前者は王仏真言思想を打ち
出し、後者は己身本尊觀を打ち出して、共に大聖人の
思想を犯してしまつたのでした。

るはずです。母胎がある以上、偽作は二・三に留まるはずはありません。一説によれば四百余篇の御遺文中

三割から五割までが後世の偽作であろう、とも推定さ

れているほどです。

三大秘法鈔が、その中の一つであろうことは、ほゞ決定的とみなされましようが、こゝに問題となつて来る

ことは、若し仮りにも、三大秘法鈔が偽作であると

するならば、これを除いた御遺文中、国立成坦建立に

関する具体的な文献は、どこにも現出することが出来ないところから、

「大聖人には、国立成坦を建立するという意図は全く無かつたもの、とみなさねばならないのであろうか」

ということでありましよう。

鷺峰五月号

昭和四十二年第五卷第三十五号

定価五十円 送料二十五円

昭和四十二年五月五日 通卷第三十六号
昭和四十二年五月十日 印刷

編集兼発行人

山梨県身延町波木井三区醒悟本妙庵

印刷所 山梨県身延町梅平

藤田印刷所

発行事務所

山梨県身延町波木井三区四一二二五

鷺峰会

電話（身延山）四五九番
振替（甲府）二〇九三番

誌代

半年分

四五〇円

（送料共）

一年分

九〇〇円

（送料共）

賛助会費

一年分

三〇〇〇円

（分納可）